

## 大津市議会と龍谷大学とのパートナーシップ協定書

大津市議会（以下「甲」という。）と龍谷大学（以下「乙」という。）とは、両者の連携と相互協力の確立に資するため、次のとおり協定する。

### （目的）

第1条 この協定は、市民を代表して市政に関する意思決定を行う甲と、知的資源を集積する乙がパートナーシップを構築することにより、地域社会における政策課題への適切な対処と、地域の発展に資することを目的とする。

### （協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条に定める目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について、相互に連携、協力をするものとする。

- (1) 政策課題についての意見交換、専門的見地からの助言
- (2) 甲の政策形成能力の向上に関するここと
- (3) 乙の教育研究環境の充実に関するここと
- (4) その他、前条の目的を達成するために、甲及び乙が協議のうえ必要と認められる事項

### （協定期間）

第3条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成24年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の1か月前までに、甲又は乙から本協定に係る改定の申し入れがないときは、さらに1年間同一内容で継続するものとし、その後もまた同様とする。

### （定めのない事項）

第4条 この協定に定めるもののほか、甲と乙との協力に関し必要な事項については、甲、乙協議のうえ別に定めるものとする。

本協定の成立を証するため、協定書2通を作成し、それぞれ1通を保有するものとする。

平成23年11月28日

大津市御陵町3番1号

甲 大津市議会

議長 北村正二

京都市伏見区深草塚本町67番地

乙 龍谷大学

学長 赤松徹眞